

危機管理演習による検証（平成19年度実施）

1. 実施目的

水害に強い地域づくり協議会において検討を実施した事項について、洪水ハザードマップ等の住民への周知や行政内での情報伝達・避難勧告発令等についての演習を行った後、危機管理演習を実施することにより、検討結果に対する検証を実施する。

また、住民に参加していただくことで、防災に対する意識の向上を図ることを目的とする。

2. 危機管理演習実施までの流れ

1) 第1段階（出水期までに対応）

浸水危険度マップ（洪水ハザードマップ）の周知
（勉強会、説明会、意見交換会等；協議会は支援を実施）
行政内での情報伝達・避難勧告発令等についての演習

2) 第2段階

危機管理演習実施

3. 担当者会議における危機管理演習に対する意見

第4回担当者会議（平成19年2月19日開催）において、各市等から危機管理演習に関して、下記の意見が挙げられた。

日時を明示しないで抜き打ちで実施することは無理である。市全域ではなく、地区を限定して実施することなら住民参加も可能かもしれない。

平成19年9月9日に市独自の防災訓練を予定している。住民への洪水ハザードマップの周知を優先したい。

洪水ハザードマップの作成および周知を優先する必要がある。現時点では、情報伝達演習くらいまでなら可能かもしれない。

住民に対する啓発活動を優先する必要がある。洪水ハザードマップの作成および周知を優先し、その後に危機管理演習ということであれば、可能かもしれない。

住民から避難訓練実施の要望が出ているため、演習を実施する必要があると考えている。実施する場合は、危機管理室等との調整が必要となる。市全域ではなく、地区を限定して実施したい。町会長が積極的な地域を対象としたい。

住民参加は時期尚早である。まず初めに、洪水ハザードマップの周知や、情報伝達・避難勧告発令等についての行政内のチェックが必要であり、危機管理演習はその先の話である。